

静岡市障がい者共生のまちづくり計画について

計画相談支援・障害児相談支援の充実について

1 「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」に記載の個別課題

- ▶ 計画相談支援（障害児相談支援）は、実施する事業所が少なく、利用者やその保護者が自ら計画を作成する「セルフプラン」のケースも多く、また、相談支援専門員1人あたりが担当する障がい者の数が多いことも課題となっている。
- ▶ 要因としては、計画相談支援の報酬単価が低く経営が困難であることや、資格の取得要件が厳しく成り手がいないこと等が考えられる。
- ▶ 計画相談支援事業の運営を持続可能なものにするにはどうすればよいか、実施する事業者を増やしていくにはどうすればよいか、検討していく必要がある。

2 平成 30 年度の主な取組み

部会名	相談支援部会
目的	相談支援事業における課題を整理し、また相談支援事業に携わる関係者同士のネットワークを構築することにより、障害のある方が安心してサービスを利用し、日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援事業の充実を図る。
役割・内容	主要課題である相談支援専門員の数の確保と質の向上について模索・検討する。
部会員	自立支援協議会委員、障害者等相談支援事業者、特定相談支援事業者、地域生活支援ネットワークコーディネーター、行政
活動内容	<p>平成 30 年度の活動</p> <p>○部会の承認 平成 30 年 7 月 25 日（水）開催の第 1 回静岡市障害者自立支援協議会において相談支援部会の設置が承認された。</p> <p>○部会の立上げ 第 1 回相談支援部会開催とともに部会を立ち上げた。</p> <p>○部会の開催 第 1 回（H30.9.25） ・部会設置の経緯の説明、部会員及び部会長の選任、取り組む課題について （日時）平成 30 年 9 月 25 日（火）14:30～15:30 （場所）静岡市中央福祉センター</p> <p>第 2 回（H30.12.25） ・今後取り組む課題について、ワーキンググループの活動について （日時）平成 30 年 12 月 25 日（火）15:00～16:30 （場所）静岡市中央福祉センター</p> <p>○ワーキンググループ 第 1 回（H31.1.16） ・課題（事業所の数、相談支援内容の質）について、整理したうえで、取り組む内容と目標達成スケジュールを策定する。 （日時）平成 31 年 1 月 16 日（水）13:30～16:00 （場所）葵消防署</p>
活動方針（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回ワーキンググループ（H31.3 月実施予定） ・ワーキンググループの取り組みを各区事務局会議・連絡調整会議・全市連絡調整会議で共有し、参加していない事業所にも情報を提供し、有効に活用して頂くようにする。

3 ワーキンググループにおける検討状況・今後の活動案

グループ1	計画相談支援事業所及び相談支援専門員の数の増加について
グループ長	障害者生活支援センター城東 藤田美里氏
活動方針 (案)	<p>グループ参加者の意見交換を通し、課題解決に向けた方針や、取り組みの優先順位について検討した。</p> <p>平成30年～31年度においては、下記二点について段階的に取り組む予定。</p> <p>① 平成30年度の報酬改定により制度の変更があったため、それを踏まえ改めて計画相談支援事業の利用状況等の現状を把握することにより、グループとして目指すべき姿を明確にする。</p> <p>② 既存の事業所が安定した事業運営をできるようにすることや、新規事業所の参入を促すために必要な「収入アップに向けた取り組み」の一つとして、平成30年度に新たに創設された加算について、理解を深めるための“わかりやすい加算一覧”を作成する。</p>

グループ2	相談内容の質の向上について
グループ長	障害者就業・生活支援センターさつき 中村文久委員
活動方針 (案)	<p>参加者同士意見交換を実施し、今後の方針を検討した。</p> <p>○平成30年度中の取り組み 情報共有や事業所間の連絡を円滑に行えるように、相談支援事業所の一覧表を作成する予定。 (表の内容は、「運営母体」、「住所」、「電話番号」、「事業所メールアドレス」、「担当者氏名」、「事業所の得意分野」等を予定しており相談員が活用するものとする。)</p> <p>○平成31年度中の取り組み 事前アンケートで集計した事業所の困りごとを整理し、勉強会を開催する予定。</p>

短期入所事業所の充実について

1 「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」に記載の個別課題

- ▶ 短期入所は実施する事業者が少なく、また利用者の中には帰宅することができず、短期入所を長期的に渡って利用し続ける（ロング・ショートステイ）などのケースもあり、施設は常に満床で、緊急時・使いたいときに使えないといった課題が発生している。
- ▶ 実施する事業者を増やしていくにはどうすればよいか、検討していく必要がある。

2 平成 30 年度の主な取組み

テーマ①	短期入所事業所の事業所情報・空床情報の調査
概要	調査方法：市内の短期入所事業所（基準該当については市外も含む）25 か所内、回答 22 件（未回答の事業所には引き続き回答を依頼中） 調査項目：定員、受入可能な対象、送迎・診断書・緊急時受入の経験の有無等
結果/課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 半数以上の事業所の定員が 5 名以下であった。また、定員の少ない事業所はすぐに埋まってしまうため、空床情報を公開しても効果は薄いのではないかという意見があった。 ・ 主に児童の受け入れを行っている事業所は 4 事業所のみであるため、利用が集中しやすい現状である。 ・ 緊急時であっても過去に利用をしたことがある方の受け入れのみ実施する事業所も多いため、体験利用の必要性がある。その反面、緊急時であれば診断書がない状態でも相談支援専門員など連携・情報共有し、受け入れを行ったケースもあったため、そのような取組みを全市的に周知し、緊急時の受け入れ体制の整備を進める必要がある。 ・ 短期入所基準該当の介護保険事業所も対象に調査を実施した。固定した利用者のみを受け入れていることが多い様子であった。
活動方針（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一度目の利用は事業所・利用者共に不安があるため、好事例を踏まえた体験利用のフローを作成し、円滑な体験利用を促進する。 ・ 委託相談事業所や計画相談事業所への短期入所事業所の情報公開や、担当者同士の顔合わせや意見交換ができるような機会を設ける。 ・ 介護事業所に共生型サービスの参入を促す。

テーマ②	短期入所利用のための健康診断書共通様式の検討
概要	調査方法：市内の短期入所事業所（基準該当については市外も含む）25 か所内、回答 22 件（未回答の事業所には引き続き回答を依頼中）
結果/ 課題	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断書が不要な事業所や、独自の診断書の様式がある事業所の情報がわかった。また、事業所から健康診断書の様式を提出してもらい、ある程度の共通点（感染症の項目・レントゲン等）があることがわかった。必ず診断書は必要だという認識の事業所もあった 他の事業所で使用している健康診断書でも受け入れをしている事業所もあった 年に 1 回の契約更新時に診断書の提出が必要な事業所もあった 緊急時は本人の情報を相談支援専門員が提供し、診断書がない状態でも受け入れに協力している事業所もあった 利用者が、診断書を作成することが大変だと感じており、体験利用につながっていないケースも見受けられた（病院受診がない方や費用面） 診断書に関して事業所間で情報共有や意見交換ができた
活動方針 (案)	<ul style="list-style-type: none"> 今後、診断書の内容の見直しや事業所間の情報共有をする時間を設けたり、医師の視点によるアドバイスをいただいたりすることなどを検討していく 共通の診断書を直ぐに作成できなくても、他事業所の診断書でも利用可能になるよう検討をしていく 一度も利用したことのない障害者を受け入れることは事業所への負担が大きいため、可能な限りどの事業所も利用したことがない状況を作らないことが重要であるので、たとえば、区分認定審査に必要な医師の意見書を作成するために病院へ行く機会等を利用して健康診断書を作成し、短期入所を体験利用するよう当事者団体等を通じて周知をしていくとともに、計画相談支援事業所にも体験利用促進への協力を促していく

3 その他の活動

- グループホーム等の事業所へ行き、地域生活支援ネットワークについて周知するとともに、体験受入への協力を促している。